

総務企画課業務概要

当課の業務は庶務、医務、薬務、献血に関する業務及び地域保健の総合的推進を図るために管内関係機関との連絡・調整を図る企画業務の5つに大別される。

具体的には次の業務を担当している。

1. 庶務

- (1) 歳入、歳出、人事、給与、福利厚生、公有財産、文書收受等

2. 医務

- (1) 医療施設の開設・廃止等に関する申請、届出の受理と立入検査
- (2) 衛生検査所、歯科技工所、施術所の申請（届）の受理と立入検査
- (3) 医療施設動（静）態調査等に関する事
- (4) 保健医療関係技術者の免許申請に関する事

3. 薬務

- (1) 薬事関係施設の現状に関する事
- (2) 薬事監視
- (3) 毒物薬物監視
- (4) 麻薬・覚せい剤監視
- (5) 不正大麻・けし撲滅運動
- (6) 覚せい剤等薬物乱用防止対策

4. 献血推進事業

5. 企画

- (1) 保健・医療・福祉に関する情報の収集・整理・活用
- (2) 各協議会・委員会の開催に関する事
- (3) 保健所保健・福祉サービス調整推進事業
- (4) 地域保健従事者の研修、看護学生・医学生等の実習受入れ
- (5) 地域保健臨床研修医の研修受け入れ
- (6) 広報・啓発事業
- (7) 地域防災対策
- (8) 人口動態統計・各種厚生統計調査

1. 歳入歳出決算

(1) 歳入

平成25年度の歳入総額は、7,939,332円で、その内訳は一般会計第6款分担金及び負担金85,154円、第7款使用料及び手数料6,014,710円、第9款財産収入2,200円、第13款諸収入1,783,668円、特別会計母子寡婦福祉資金第2款諸収入53,600円である。

また、収入未済額は、特別会計母子寡婦福祉資金第2款諸収入2,533,225円である。

なお、前年度に比べ総額で1,061,614円（11.7%）減となっている。

表1－(1) 歳入決算書

(単位：円)

科 目	調 定 済 額	収 入 済 額	収入未済額
平成 21 年 度	13,194,717	11,262,112	1,932,605
平成 22 年 度	14,001,875	12,078,070	1,923,805
平成 23 年 度	11,386,943	9,524,217	1,862,726
平成 24 年 度	11,041,171	9,000,946	2,040,225
平成 25 年 度	10,472,557	7,939,332	2,533,225
一般会計	7,885,732	7,885,732	0
6款 分担金及び負担金	85,154	85,154	0
1項 負担金	85,154	85,154	0
3目 衛生費負担金	85,154	85,154	0
1節 公衆衛生総務費負担金	85,154	85,154	0
7款 使用料及び手数料	6,014,710	6,014,710	0
2項 手数料	6,014,710	6,014,710	0
3目 衛生手数料	1,110,310	1,110,310	0
3節 細菌検査手数料	1,110,310	1,110,310	0
8目 証紙収入	4,904,400	4,904,400	0
1節 証紙収入	4,904,400	4,904,400	0
9款 財産収入	2,200	2,200	0
1項 財産運用収入	2,200	2,200	0
1目 財産貸付収入	2,200	2,200	0
1節 土地貸付収入	2,200	2,200	0
13款 諸収入	1,783,668	1,783,668	0
7項 雑入	1,783,668	1,783,668	0
1目 雑入	1,783,668	1,783,668	0
6節 生活保護費弁償金	1,673,168	1,673,168	0
13節 雑入・その他	110,500	110,500	0
特別会計 母子寡婦福祉資金	2,586,825	53,600	2,533,225
2款 諸収入	2,586,825	53,600	2,533,225
2項 雑入	2,586,825	53,600	2,533,225
1目 雑入	2,586,825	53,600	2,533,225
1節 雑入	2,586,825	53,600	2,533,225

(2) 歳出

平成25年度の歳出総額 217,457,449 円で、その内訳は

一般会計	第3款	民生費	第1項	社会福祉費	32,001,438 円、
			第2項	児童福祉費	104,374 円、
			第3項	生活保護費	141,827,831 円、
	第4款	衛生費	第1項	公衆衛生費	20,855,045 円、
			第2項	環境衛生費	3,764,909 円、
			第3項	保健所費	18,194,879 円、
			第4項	医薬費	668,973 円、

特別会計 母子寡婦福祉資金

第1款 母子寡婦福祉資金貸付費

第1項 母子寡婦福祉資金貸付費 40,000 円である。

なお、前年と比較して総額で 8,179,211 円の支出増、率とし 3.91%の増となっている。

表1-(2) 歳出決算書

(単位：円)

科 目	予算令達額	支 出 額	残 額
平成21年度	168,415,145	168,415,145	0
平成22年度 (災害による繰越)	197,762,673	184,076,291	13,686,382
平成23年度	209,397,529	209,397,529	0
平成24年度	209,278,238	209,278,238	0
平成25年度	217,457,449	217,457,449	0
一般会計	217,417,449	217,417,449	0
3款 民生費	173,933,643	173,933,643	0
1項 社会福祉費	32,001,438	32,001,438	0
1目 社会福祉総務費	16,800,191	16,800,191	0
2目 障害者福祉費	14,376,047	14,376,047	0
3目 老人福祉費	780,200	780,200	0
4目 遺家族等援護費	45,000	45,000	0
2項 児童福祉費	104,374	104,374	0
1目 児童福祉総務費	2,000	2,000	0
3目 母子福祉費	102,374	102,374	0
3項 生活保護費	141,827,831	141,827,831	0
1目 生活保護総務費	371,981	371,981	0
2目 扶助費	141,455,850	141,455,850	0
4款 衛生費	43,483,806	43,483,806	0
1項 公衆衛生費	20,855,045	20,855,045	0
1目 公衆衛生総務費	10,964,322	10,964,322	0
2目 結核対策費	86,302	86,302	0
3目 予防費	2,445,018	2,445,018	0
4目 精神保健福祉費	457,701	457,701	0
5目 成人病対策費	6,901,702	6,901,702	0
2項 環境衛生費	3,764,909	3,764,909	0
1目 食品衛生指導費	3,611,783	3,611,783	0
2目 環境衛生指導費	153,126	153,126	0
3項 保健所費	18,194,879	18,194,879	0
1目 保健所費	18,194,879	18,194,879	0
4項 医薬費	668,973	668,973	0
1目 医薬費	382,703	382,703	0
2目 栄養指導費	100,480	100,480	0
3目 保健師等指導管理費	15,880	15,880	0
4目 薬務費	169,910	169,910	0
特別会計 母子寡婦福祉資金	40,000	40,000	0
1款 母子寡婦福祉資金貸付費	40,000	40,000	0
1項 母子寡婦福祉資金貸付費	40,000	40,000	0
1目 母子福祉資金貸付費	40,000	40,000	0

2. 医務関係

(1) 医療関係施設の現状

平成25年度末現在の管内医療機関は、病院8施設（1,278床）、一般有床診療所4施設（49床）、一般無床診療所58施設、歯科診療所56施設で合計126施設（1,327床）である。

表2－(1) 医療関係施設数・病床数

区分	年度 (平成)	施設数														病床数								
		病院				一般診療所		歯科診療所		助産所		施術所				歯科 技工 所	病院					診療所 (一般)		
		計	総 合	地 域 医 療 支 援	一 般	精 神	有 床	無 床	有 床	無 床	有 床	無 床	あん 摩 ・ マ ッ サ ー ジ ・ 指 圧	は り う	き ゆう 復		柔 道 整 工	計	一 般	療 養 型	結 核		精 神	感 染 症
管内	23	9	—	—	8	1	3	58	—	58	1	1	51	45	45	32	17	1255	666	395	14	180	—	30
	24	8	—	—	7	1	4	58	—	58	2	1	53	45	45	33	18	1255	639	411	14	180	—	49
	25	8	—	—	7	1	4	58	—	56	1	—	53	45	45	36	17	1213	639	445	14	180	—	49
香取市	23	6	—	—	5	1	3	42	—	41	—	—	42	34	34	20	11	980	495	291	14	180	—	30
	24	6	—	—	5	1	3	42	—	41	1	1	42	34	34	21	11	980	497	307	14	180	—	30
	25	6	—	—	5	1	3	43	—	40	—	—	42	35	35	26	11	967	497	341	14	180	—	30
神崎町	23	1	—	—	1	—	—	2	—	2	—	—	3	5	5	5	1	29	29	—	—	—	—	—
	24	—	—	—	—	—	1	2	—	2	—	—	4	5	5	5	2	29	—	—	—	—	—	19
	25	—	—	—	—	—	1	2	—	2	—	—	3	4	4	4	2	—	—	—	—	—	—	19
多古町	23	1	—	—	1	—	—	8	—	9	1	1	2	2	2	3	2	166	110	56	—	—	—	—
	24	1	—	—	1	—	—	8	—	9	1	—	3	2	2	3	2	166	110	56	—	—	—	—
	25	1	—	—	1	—	—	8	—	8	1	—	4	2	2	3	2	166	110	56	—	—	—	—
東庄町	23	1	—	—	1	—	—	6	—	6	—	—	4	4	4	4	3	80	32	48	—	—	—	—
	24	1	—	—	1	—	—	6	—	6	—	—	4	4	4	4	3	80	32	48	—	—	—	—
	25	1	—	—	1	—	—	5	—	6	—	—	4	4	4	3	2	80	32	48	—	—	—	—

注1) 施術所数は、業務の種類ごとに計上している（出張業務を含む）。

注2) 病床数は、使用許可済数を計上している。

注3) 休止施設は含まず。

(2) 主な医療従事者の状況

表2-(2) 管内における医療従事者の状況

各年末現在

項目 年度・区分		医師 人口 (人口10万対)	歯科医師 人口 (人口10万対)	薬剤師 人口 (人口10万対)	保健師 人口 (人口10万対)	助産師 人口 (人口10万対)	看護師 人口 (人口10万対)	准看護師 人口 (人口10万対)
平成 20 年度	管内	125 (101.9)	73 (59.5)	140 (114.1)	43 (35.1)	10 (8.2)	521 (424.7)	340 (277.2)
	千葉県	10,228 (167.1)	4,930 (80.5)	12,227 (199.7)	1,743 (28.5)	992 (16.2)	29,373 (479.8)	11,740 (191.8)
	全国	286,699 (224.5)	99,426 (77.9)	267,751 (209.7)	43,446 (34.0)	27,789 (21.8)	877,182 (687.0)	375,042 (293.7)
平成 22 年度	管内	134 (111.2)	78 (64.7)	135 (112.1)	37 (30.7)	3 (2.5)	566 (469.8)	329 (273.1)
	千葉県	10,584 (170.3)	4,951 (79.6)	12,254 (197.1)	1,820 (29.3)	1,121 (18.0)	32,552 (523.7)	11,634 (187.2)
	全国	295,049 (230.4)	101,576 (79.3)	276,517 (215.9)	45,028 (35.2)	29,672 (23.2)	952,723 (744.0)	368,148 (287.5)
平成 24 年度	管内	133 (113.0)	75 (63.1)	115 (110.5)	37 (31.9)	3 (2.6)	633 (546.3)	307 (265.0)
	千葉県	10,698 (178.8)	4,979 (82.6)	9,583 (198.6)	1,908 (30.8)	1,207 (19.5)	35,433 (572.1)	11,000 (177.6)
	全国	303,268 (237.8)	102,551 (80.4)	280,052 (219.6)	47,279 (37.0)	31,835 (24.9)	1,015,744 (796.5)	357,777 (208.5)

* 医師・歯科医師・薬剤師数は「各年県衛生統計年報 医師・歯科医師・薬剤師調査」(調査は隔年、12月31日現在)による。

* 保健師・助産師・看護師・准看護師数は、「千葉県における看護の現況 平成24年度版」(千葉県医療整備課)による。また、率算出に用いた人口については、各年度10月1日現在千葉県毎月常住人口調査による。

(3) 立入検査

病院等が医療法及び関連法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ、適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、病院等を科学的でかつ適正な医療を行う場
にふさわしいものとするを目的として計画的に実施している。

平成25年度は、病院8カ所、助産所2カ所について立入検査を実施した。

これらの施設に対する立入検査は、医務・薬務・看護・栄養・エックス線・食品・環境関係等の各部門の職員でチームを編成し、延べ94名で検査を実施した。

病院についての主な指摘事項は、開設許可事項中一部変更許可の未申請等に関するものであった。

(4) 各種免許の取扱い状況

平成25年度医師・歯科医師・薬剤師・保健師・看護師等医療関係者の各種免許証及び栄養士・管理栄養士免許証の交付申請、書換え申請等の受理件数は148件であった。

表2-(3)-ア 各種免許取扱い件数の推移

免 許 種 類		取扱件数	件 数		
		年 度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
厚 生 労 働 大 臣 免 許	医 師		3	5	1
	歯 科 医 師		1	3	3
	薬 剤 師		4	6	5
	保 健 師		4	6	9
	助 産 師		1	1	—
	看 護 師		45	48	45
	理 学 療 法 士		13	12	11
	作 業 療 法 士		1	3	7
	臨 床 検 査 技 師		4	5	4
	診 療 放 射 線 技 師		3	5	3
	衛 生 検 査 技 師		—	—	—
	視 能 訓 練 士		—	2	—
	歯 科 技 工 士		2	2	1
	管 理 栄 養 士		3	11	6
免 県 知 許 事	准 看 護 師		33	34	35
	栄 養 士		16	15	18
	診 療 エ ッ ク ス 線 技 師		—	—	—
総 数			133	158	148

3. 薬務関係

(1) 薬事関係施設の現況

管内の薬局、医薬品販売業、医薬品製造業、毒物劇物販売業等の施設総数は、平成25年度末現在497施設で、業態別、年度別施設数の推移は表3-1(1)のとおりである。

表3-1(1) 薬事関係施設数及び開設許可等件数 (単位：件)

業種	市					町					許可件数							
	管内					施設数					25年度中の許可等件数	新規 廃止 更新						
	23年度	24年度	25年度	23年度	24年度	25年度	23年度	24年度	25年度	23年度			24年度	25年度				
総数	481	493	497	345	354	356	17	17	18	78	83	84	41	39	39	26	12	6
医薬品製造業(薬局)	11	9	9	7	5	5	-	-	-	4	4	4	-	-	-	-	-	-
医薬品製造販売業(薬局)	11	9	9	7	5	5	-	-	-	4	4	4	-	-	-	-	-	-
薬局	38	39	37	27	28	26	2	2	2	7	7	7	2	2	2	1	3	1
店舗販売業	17	22	22	10	14	14	1	1	1	4	5	5	2	2	2	-	-	-
卸売業	2	4	4	1	2	2	-	-	-	1	2	2	-	-	-	-	-	-
薬種高販売業	4	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
医薬品特例販売業	2	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高度管理医療機器販売業	31	30	31	28	27	28	-	-	-	2	2	2	1	1	1	3	3	2
高度管理医療機器賃貸業	8	8	8	7	7	7	-	-	-	1	1	1	-	-	-	-	1	1
管理医療機器販売業	169	181	188	122	132	136	6	6	7	25	26	28	16	17	17	18	1	-
管理医療機器賃貸業	80	84	83	58	61	60	4	4	4	13	15	15	5	4	4	1	-	-
覚せい剤原料研究者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
覚せい剤原料取扱者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
毒物劇物製造業	4	4	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	-	-	1
毒物劇物輸入業	2	2	2	-	-	-	-	-	-	2	2	2	-	-	-	-	-	-
毒物劇物販売業	100	99	98	72	72	72	3	3	3	14	14	13	11	10	10	3	4	1
毒物劇物業務上取扱者	2	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	2	-	-	-
(令第41条)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特種毒物研究者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(2) 薬事監視

薬事法その他関係法令に基づき、薬局、医薬品販売業者等に対して薬事監視を実施した。

平成25年度の監視状況は表3-(2)のとおり、延べ267件の監視を実施した。

表3-(2) 薬事監視状況 (単位：件)

年度・業種別	区分	許可・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反発見数														処分件数				告 発 件 数		
					無許可無届業	無許可品	不良品	不正表示品	虚偽誇大広告等	毒劇薬の譲渡等	毒劇薬の貯蔵陳列	譲渡記録等	処方せん医薬品の	制限品目の販売	構造設備の不備	薬局等の管理	管理者の義務	休廃止等の届出	開設者の遵守事項	その他	その	始末書		てん末書・報告書	説 論
平成23年度		373	303	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	4	5	5	2	-	-	1	14	-
平成24年度		387	255	21	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	6	3	3	5	-	-	-	21	-
平成25年度		391	267	24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	5	3	2	10	-	-	-	24	-
薬品	薬局	37	37	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	1	-	9	-	-	-	12	-
	製造業(薬局)	9	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造販売業(薬局)	9	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	店舗販売業	22	33	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	3	1	2	1	-	-	-	10	-
	卸売販売業	4	3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-
	薬種商販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	特例販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
業務上取扱う施設	-	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
外品部	販売業	-	29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業務上取扱う施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
化粧品	販売業	-	29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業務上取扱う施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
医療機器	理高度	販売業	31	28	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	
	療管賃貸業		8	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	療管理	販売業	188	35	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
機医	賃貸業		83	32	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
器	業務上取扱う施設	-	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

(3) 毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者等に対して実施した。

平成25年度の監視状況は表3-(3)のとおり、延べ47件の監視を実施した。

表3-(3) 毒物劇物監視状況

(単位：件)

年度・業種別	区分	登録届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反項目										措置件数				告発件数		
					登録基準	取扱責任者	貯蔵陳列場所	貯蔵陳列場所表示	譲渡交付手続	不良品	不正表示品	特定毒物不法所持	無登録・無届業者	その他	始末書	てん末書・報告書	説諭	口頭注意			
平成23年度		108	43	12	-	-	5	-	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12	-
平成24年度		107	51	20	-	1	14	1	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20	-
平成25年度		106	47	17	2	-	13	1	7	-	-	-	-	1	2	-	-	-	-	15	-
	製造業	4	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	輸入業	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
販売業	薬局	18	17	2	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-
	店舗販売業	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	農業協同組合	13	6	4	1	-	2	1	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	3	-
	種苗店	9	4	3	-	-	3	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-
	その他	55	14	8	1	-	6	-	5	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	7	-
使用者等	業務取扱者	令第41条第1項の者	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		令第41条第2項の者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		令第41条第3項の者	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	研究者	法第22条第5項の者	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	特定毒物研究者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(4) 麻薬、覚せい剤監視

麻薬の保管管理については県薬務課と共同で立入検査を実施し、指導しているが、保健所独自でも医療機関立入検査の際に、その管理の適正化について指導を行った。

(5) 不正大麻・けし撲滅運動

大麻取締法及びあへん法で一般に栽培が禁止されている「大麻」と「けし」について、平成25年5月1日から6月30日までの2ヶ月間にわたる「不正大麻、けし撲滅運動」期間中に管内を巡回し、4ヶ所において367本発見抜去した。

(6) 覚せい剤等薬物乱用防止対策

近年、覚せい剤等薬物の乱用が社会的な問題となっていることから、当センターでは、平成元年に千葉県薬物乱用防止指導員香取健康福祉センター地区協議会を設置し、薬物乱用防止指導員13名及び関係団体と協力して地域啓発活動を行っている。

平成25年度は、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動のほか、街頭キャンペーンや薬物乱用防止教室を実施した。

4. 献血推進事業

千葉県赤十字血液センターが実施している献血事業に対し、管内市町献血推進協議会と協力して工場、事務所、学校、その他住民に献血思想の普及と献血事業の円滑な推進を図っている。

当管内の平成25年度の献血目標は、200ml 献血360人、400ml 献血1,430人であり、この目標を達成すべく、管内市町と献血確保対策等の情報を共有するとともに、7月の「愛の血液助け合い運動」、8月の「千葉県公務員職場献血推進月間」、1月からの「はたちの献血」キャンペーン及び3月の「千葉県献血推進強調月間」において広報活動を実施した。

なお、献血実績は表4のとおりであり、目標達成率は、全血献血(200ml)が128.9%、全血献血(400ml)が112.5%であった。

表4 献血実施状況

年度・市町別	区分	全血献血(200ml)			全血献血(400ml)		
		目標数(人)	採血数(人)	達成率(%)	目標数(人)	採血数(人)	達成率(%)
平成23年度		320	659	205.9	1,650	1,998	121.1
平成24年度		380	546	143.7	1,560	1,864	119.5
平成25年度		360	464	128.9	1,430	1,601	112.0
香取市		260	334	128.5	1,030	1,081	105.0
神崎町		10	9	90.0	40	51	127.5
多古町		50	47	94.0	210	187	89.0
東庄町		40	74	185.0	150	282	188.0

5. 企画

(1) 情報の収集・整理・活用

1. 人口動態統計

(ア) 人口動態総覧

表5-1(1)-1-1-ア 人口動態総覧

区分 区・年別	人口			出生			死亡			乳児死亡(1歳未満再掲)			新生児死亡(生後28日未満再掲)		死産				周産期死亡				婚姻		離婚		
	総数	男	女	率 (人口千対)	2,500g未満(再掲)	総数	男	女	率 (人口千対)	実数	率 (出生千対)	実数	率 (出生千対)	実数	率 (出生千対)	自然死産		人工死産		総数		後期死産(妊娠満22週以後)	早期新生児死亡(生後7日未満)	件数	率 (人口千対)	件数	率 (人口千対)
																実数	率 (出生千対)	実数	率 (出生千対)	実数	率 (出生千対)						
管内	120,502	360	361	6.0	72	1,549	796	753	12.9	3	4.2	2	2.8	8	10.8	12	16.2	3	4.2	1	2	493	4.1	223	1.85		
平成23年	120,365	637	315	5.4	62	1,571	796	775	13.2	1	1.6	—	—	9	13.6	14	21.2	2	3.1	2	—	345	4.2	116	1.41		
平成24年	117,948	628	338	5.3	78	1,599	825	774	13.6	4	6.4	2	3.2	10	15.4	10	15.4	2	3.2	1	1	413	3.5	186	1.58		
香取市	82,885	495	251	6.0	54	1,013	506	507	12.2	3	6.1	2	4.0	8	15.6	11	21.4	3	6.0	1	2	335	4.0	160	1.93		
平成23年	82,838	439	225	5.3	40	1,035	522	513	12.6	—	—	—	—	7	15.3	12	26.2	2	4.5	2	—	345	4.2	116	1.41		
平成24年	81,348	452	243	5.6	57	1,091	569	522	13.4	3	6.6	1	2.2	8	17.2	5	10.8	1	2.2	1	—	307	3.8	127	1.56		
平成25年	6,450	35	17	5.4	7	80	41	39	12.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12	1.9	13	2.02		
神崎町	6,525	28	13	4.3	1	95	48	47	14.8	—	—	—	—	1	33.3	1	33.3	—	—	—	—	24	3.7	14	2.17		
平成23年	6,401	39	17	6.1	5	81	42	39	12.7	—	—	—	—	—	—	1	25.0	—	—	—	—	46	3.1	23	1.55		
平成24年	16,006	104	50	6.5	5	245	126	119	15.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	70	4.4	34	2.12		
平成25年	15,877	81	40	5.2	14	234	128	106	15.1	—	—	—	—	1	12.2	—	—	—	—	—	—	63	4.1	36	2.32		
多古町	15,328	72	40	4.7	7	241	118	123	15.7	—	—	—	—	2	26.7	1	13.3	—	—	—	—	34	2.2	26	1.70		
平成23年	15,161	87	41	5.7	6	211	123	88	13.9	—	—	—	—	—	—	1	11.4	—	—	—	—	76	5.0	16	1.06		
平成24年	15,125	89	44	5.9	7	207	98	109	13.8	1	11.2	—	—	—	—	1	11.1	—	—	—	—	51	3.4	16	1.07		
平成25年	14,871	65	38	4.4	9	186	96	90	12.5	1	15.4	1	15.4	—	—	3	44.1	1	15.4	—	1	46	3.1	23	1.55		
千葉県	6,141,503	48,343	24,794	7.9	4,514	53,063	29,062	24,541	8.8	110	2.3	50	1.0	573	11.6	555	11.2	168	3.5	138	30	31,366	5.1	11,289	1.33		
平成23年	125,718,368	1,029,800	527,651	8.2	98,625	1,268,432	658,679	609,753	10.1	2,185	2.1	1,026	1.0	10,934	10.4	13,159	12.5	3,863	3.7	3,111	752	660,594	5.3	231,384	1.84		
平成24年	125,718,368	1,029,800	527,651	8.2	98,625	1,268,432	658,679	609,753	10.1	2,185	2.1	1,026	1.0	10,934	10.4	13,159	12.5	3,863	3.7	3,111	752	660,594	5.3	231,384	1.84		

(注1) 千葉県衛生統計年報による。

全国は厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態統計」による。

(注2) 死産率は出生(出生+死産)千対、周産期死亡率は出生(出生+妊娠満22週以後の死産)千対である。

イ 死因別死亡状況

表5－(1)－1－イ－(ア) 主要死因別死亡数及び死亡率(人口10万対)

順位	平成23年 管内					平成24年 管内					平成25年 管内				
	死因	総数	男	女	率	死因	総数	男	女	率	死因	総数	男	女	率
1	悪性新生物	412	266	146	345.8	悪性新生物	393	231	162	334.6	悪性新生物	424	243	181	363.5
2	心疾患	295	150	145	247.6	心疾患	289	133	156	246.0	心疾患	302	151	151	259.2
3	脳血管疾患	180	78	102	151.1	肺炎	187	107	80	159.2	肺炎	203	113	90	174.2
4	肺炎	176	74	102	147.7	脳血管疾患	144	70	74	122.6	脳血管疾患	136	65	71	116.7
5	老衰	123	29	94	103.2	老衰	126	33	93	107.3	老衰	121	30	91	103.9
6	その他の呼吸器系の疾患	66	37	29	55.4	その他の呼吸器系の疾患	52	31	21	44.3	不慮の事故	59	34	25	50.6
7	不慮の事故	50	27	23	42.0	不慮の事故	41	23	18	34.9	その他の呼吸器系の疾患	42	28	14	36.0
8	慢性閉塞性肺疾患	32	30	2	26.9	その他の消化器系の疾患	37	12	25	31.5	自殺	31	25	6	26.6
9	腎不全	30	14	16	25.2	慢性閉塞性肺疾患	29	24	5	24.7	腎不全	30	13	17	25.7
10	敗血症	23	10	13	19.3	腎不全	26	10	16	22.1	その他の消化器系の疾患	24	8	16	20.6
	自殺	23	16	7	19.3										

順位	平成25年 千葉県			平成25年 全国		
	死因	総数	率	死因	総数	率
1	悪性新生物	16,035	262.3	悪性新生物	364,872	290.1
2	心疾患	9,660	158.0	心疾患	196,723	156.4
3	肺炎	5,157	84.3	肺炎	122,969	97.8
4	脳血管疾患	4,787	78.3	脳血管疾患	118,347	94.1
5	老衰	2,832	46.3	老衰	69,720	55.4
6	不慮の事故	1,509	24.7	不慮の事故	39,574	34.1
7	自殺	1,217	19.9	自殺	26,063	20.7
8	腎不全	865	14.1	腎不全	25,101	19.9
9	大動脈瘤及び解離	659	10.8	慢性閉塞性肺疾患	16,443	13.1
10	肝疾患	654	10.7	大動脈瘤及び解離	16,105	12.8

注：1 管内の表算出に用いた人口は千葉県衛生統計年報による。

2 「心疾患」は「心疾患（高血圧性を除く）」である。

表5-(1)-1-イ-(イ) 平成25年 市町別死亡順位

順位	香 取 市					順位	神 崎 町				
	死 因	総数	男	女	率(人口10万対)		死 因	総数	男	女	率(人口10万対)
1	悪 性 新 生 物	302	175	127	371.2	1	悪 性 新 生 物	21	14	7	328.1
2	心 疾 患	209	103	106	256.9	2	心 疾 患	14	8	6	218.7
3	肺 炎	142	81	61	174.6	3	肺 炎	9	5	4	140.6
4	脳 血 管 疾 患	86	45	41	105.7	4	老 衰	6	3	3	93.7
5	老 衰	74	13	61	91.0	5	脳 血 管 疾 患	5	4	1	78.1
6	不慮の事故	41	25	16	50.4	6	その他の呼吸器系の疾	3	1	2	46.9
7	その他の呼吸器系の疾	24	18	6	29.5	7	不慮の事故	3	—	3	46.9
	自 殺	24	19	5	29.5		脳 梗 塞	3	—	3	46.9
9	腎 不 全	23	11	12	28.3		内分泌、栄養及び代謝疾	3	1	2	46.9
10	感染症及び寄生虫症	22	11	11	27.0	10	慢性閉塞性肺疾患	2	2	—	31.2

順位	多 古 町					順位	東 庄 町				
	死 因	総数	男	女	率(人口10万対)		死 因	総数	男	女	率(人口10万対)
1	悪 性 新 生 物	53	29	24	345.8	1	悪 性 新 生 物	48	25	23	322.8
2	心 疾 患	47	24	23	306.6	2	心 疾 患	47	24	23	316.1
3	脳 血 管 疾 患	25	7	18	163.1	3	肺 炎	25	13	12	168.1
4	老 衰	27	10	17	176.1	4	老 衰	27	10	17	181.6
5	肺 炎	25	13	12	163.1	5	脳 血 管 疾 患	25	7	18	168.1
6	脳 梗 塞	25	7	18	163.1	6	脳 梗 塞	17	6	11	114.3
7	不慮の事故	10	5	5	65.2	7	不慮の事故	10	5	5	67.2
8	その他の呼吸器系の疾	5	3	2	32.6	8	脳 内 出 血	6	1	5	40.3
9	自 殺	4	4	—	26.1	9	その他の呼吸器系の疾	5	3	2	33.6
10	その他の消化器系疾	3	1	2	19.6	10	自 殺	4	4	—	26.9

注：1 各市町の表算出に用いた人口は千葉県衛生統計年報による。

2 「心疾患」は「心疾患（高血圧性を除く）」である。

表5－(1)－1－イ－(ウ) 平成25年 部位別悪性新生物死亡状況

(単位：人)

	管内			香取市			神崎町			多古町			東庄町		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
悪性新生物	243	181	424	175	127	302	14	7	21	29	24	53	25	23	48
口腔	8	3	11	6	2	8	-	-	-	1	-	1	1	1	2
食道	6	3	9	6	2	8	-	1	1	-	-	-	-	-	-
胃	52	28	80	35	20	55	2	-	2	5	5	10	10	3	13
結腸	14	22	36	9	12	21	1	1	2	3	6	9	1	3	4
直腸	5	5	10	4	3	7	-	-	-	1	1	2	-	1	1
肝臓	21	9	30	17	6	23	1	-	1	3	2	5	-	1	1
胆のう	11	21	32	9	16	25	1	1	2	-	1	1	1	3	4
膵臓	13	19	32	10	13	23	-	1	1	1	1	2	2	4	6
喉頭	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
肺	60	22	82	44	16	60	3	2	5	9	3	12	4	1	5
皮膚	1	3	4	-	2	2	1	-	1	-	1	1	-	-	-
乳房	-	12	-	-	9	9	-	-	-	-	2	2	-	1	1
子宮	-	7	7	-	6	6	-	-	-	-	-	-	-	1	1
卵巣	-	4	4	-	3	3	-	1	1	-	-	-	-	-	-
前立腺	12	-	12	9	-	9	-	-	-	1	-	1	2	-	2
膀胱	5	2	7	4	2	6	1	-	1	-	-	-	-	-	-
中枢神経系	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
リンパ	10	2	12	6	2	8	1	-	1	3	-	3	-	-	-
白血病	1	2	3	-	2	2	-	-	-	1	-	1	-	-	-
その他のリンパ	6	3	9	3	2	5	1	-	1	1	1	2	1	-	1
その他	18	14	32	13	9	22	2	-	2	-	1	1	3	4	7

2. 衛生統計・調査・研修等

(1) 平成25年度に実施した調査

表5-(1)-2 衛生統計調査

調 査 名	調 査 目 的	方 法	対 象 地 区 名
人 口 動 態 調 査	出生・死亡・死産・婚姻・離婚の5事象を動態統計的に把握し、人口及び厚生行政施策の基礎資料を得る。	管内市町→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管 内 1 市 3 町
医療施設動態調査	病院・診療所の分布及び整備の実態を明らかにするとともに施設の機能を把握し、医療行政の資料を得る。	医療施設→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管 内 全 医 療 施 設
病 院 報 告	病院の種別、病床数等病院の基本的な実態及び患者の状況を把握し、医療行政の資料を得る。	医療施設→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管 内 全 病 院
衛生行政報告例	衛生関係諸法規の施行に伴う行政の実態を数量的に把握して、医療行政運営のための資料を得る。	保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	保 健 所
地域保健・健康増進事業報告	保健所及び市町が実施した保健事業を把握し、衛生行政の資料を得る。	管内市町→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管 内 1 市 3 町
国民生活基礎調査 (世帯票)	保健・医療・福祉・年金・所得等国民生活の基礎的事項を把握し、厚生労働行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得る。	被調査者→調査員→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	香 取 市 (1 地 区)

(2) 各協議会、委員会の開催状況

ア 健康福祉センター運営協議会

表5-(2)-ア 健康福祉センター運営協議会開催状況

開催月日	出席委員数	主な協議内容
平成25年 8月22日	13名	1) 役員の選任について 2) 香取健康福祉センター(香取保健所)の事務事業について 3) その他

イ 地域保健医療連携会議

表5-(2)-イ 地域保健医療連携会議開催状況

開催月日	出席委員数	主な協議内容
平成26年2月12日	16名	1) 地域医療ビジョンについて 2) 地域医療再生計画について 3) その他

ウ 地域災害医療対策会議

表5-(2)-ウ 地域災害医療対策会議開催状況

開催月日	出席委員数	主な協議内容
平成25年11月28日	19名	1) 千葉県及び香取地域における災害医療体制の整備について 2) 副会長の指名について 3) 医療救護について 4) 病院機能に応じた役割について 5) 地域災害医療コーディネーターについて
平成26年 2月20日	20名	1) 千葉県地域災害医療コーディネーターの委嘱について 2) 医療救護について 3) 病院機能に応じた役割について

(3) 保健所保健・福祉サービス調整推進事業

保健・医療・福祉関係者等と個別事例、事業の連絡調整検討会

表5－(3) 保健所保健・福祉サービス調整推進会議実施状況

開催回数	目的及びテーマ
－	－

(4) 地域保健従事者研修・保健所実習

ア 地域保健従事者に対する研修

表5－(4)－ア 企画業務以外の研修実施状況

担当課	回数	参加者数
健康生活支援課	18	55名
地域保健福課	7	115名

イ. 学生等の保健所実習

地域保健対策推進における保健所の役割・事業等の講義及び実務体験の実習指導

表5－(4)－イ 保健所実習実施状況

学 校 名	学 生 数	実 習 期 間
<保健師> 二葉看護学院	16名	6月4日～6日(3日間) 6月11日～13日(3日間) 6月25日～27日(3日間) 7月2日～4日(3日間)
順天堂大学	17名	9月24日～26日(3日間) 10月7日～9日(3日間) 10月28日～30日(3日間) 1月7日～9日(3日間)
千葉大学(看護学部)	10名	5月13日～14日(2日間) 1月20日～21日(2日間)
<医学生> 千葉大学(医学部)	3名	7月1日～2日(2日間)
獨協医科大学	3名	9月24日～27日(4日間)
計	49名	延34日間

(5) 地域保健臨床研修医の研修

公衆衛生の重要性及び地域保健行政における医師の役割を理解することを目的とした研修

表5－(5) 地域保健臨床研修実施状況

病 院 名	研 修 医 数	研 修 期 間
—	—	—

(6) 広報・啓発事業

ア. 保健所だよりの発行

地域住民の健康保持増進と各種情報提供を目的に広報誌「健康らいふ」を発行

表5-(6)-ア 保健所だよりの発行状況

号数	発行日	部数	配布対象
33号	25年7月	4,300	管内市町の町内会、県関係機関
34号	26年1月	4,300	管内市町の町内会、県関係機関

イ. 衛生教育

地域保健に関する思想の普及及び地域住民の健康の保持、増進を目的として、一般住人の集団または特定集団に対して行った衛生教育の実施状況

表5-(6)-イ 衛生教育の実施状況

区分	感 染 症	エ イ ズ (再 掲)	精 神	難 病	母 子	成 人 ・ 老 人	栄 養 健 康 増 進	歯 科	医 事 ・ 薬 事	食 品	環 境	そ の 他	合 計
	17	10	9	4	16	3	1	1	2	17		1	71
	1,484	1,225	308	56	626	72	18	9	1,157	1,533		77	5,340

(7) 地域防災対策

ア. 医療救護支援のための医薬品、医療資機材の備蓄

災害発生時に迅速な医療救護活動ができるよう医薬品等の適正保管に努めている

- ・医療資機材(救急医療セット) 5セット
- ・医薬品等 500人分

イ. 災害時実働マニュアル

県では地域防災計画の改定作業を進めており、その後、健康福祉部災害対策マニュアルの改訂を行う予定ですが、いつ発生するか予測できない災害に備えるため、見直しを先行的に一部行い、現在、「香取健康福祉センター災害対策マニュアル」を試行しています。